

騒音規制法に基づく特定施設の届出について

1 対象施設 騒音規制法施行令別表第1に掲げる施設（別紙参照）

2 提出期限 特定施設の設置工事に着手する30日前まで

3 提出書類

(1) 特定施設設置届出書（様式第1）

(2) 別紙（騒音防止の方法）

(3) 添付書類

- 特定施設の配置図（敷地内の建物の配置を含む。）
- 工場・事業場の付近の見取図
- 特定施設的能力等の詳細が分かるもの（カタログ、仕様書の写しなど）
- 騒音防止施設の説明資料等（防止施設の写真や防止効果が確認できる書類など）

4 提出部数 2部 ※1部は正本をコピーしたもので構いません。

5 届出先 枕崎市役所 市民生活課 環境整備係

※届出書を作成した方（担当者）の氏名及び連絡先を必ず添えて、ご提出ください。

6 お問い合わせ先 枕崎市役所 市民生活課 環境整備係

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地

TEL 0993-76-1097（直通）

FAX 0993-72-6886

E-mail : kankyoseibi@city.makurazaki.lg.jp

7 その他 騒音・振動関係の規制には、上記の他に「県公害防止条例」の規制があります。

「県公害防止条例」における規制の詳細につきましては、鹿児島県のホームページをご確認ください。

※「県公害防止条例」に関する届出先および問い合わせ先

鹿児島県 環境林務部 環境保全課

TEL : 099-286-2627